

## 令和元年度渋谷区国民健康保険料試算用紙

### 【注意事項】

- 計算された保険料は、あくまでも概算であり、実際の保険料と異なる場合があります。
- 軽減制度等は考慮していません。

### 【均等割】

- ① 40歳～64歳の加入者数 \_\_\_\_\_人 × **67,800円** = \_\_\_\_\_円・・・㉑
- ② 40歳未満の加入者数および  
65歳以上75歳未満の加入者数 \_\_\_\_\_人 × **52,200円** = \_\_\_\_\_円・・・㉒
- 均等割合計㉑+㉒** \_\_\_\_\_円・・・㉓

### 【所得割】 (下記計算式は簡易的にしています。)

所得が330,000円以下のひとの所得額は0円としてください。

#### ③40～64歳の加入者

#### 所得額

- 1人目 (所得 \_\_\_\_\_円 - 330,000円) = \_\_\_\_\_円・・・㉔
- 2人目 (所得 \_\_\_\_\_円 - 330,000円) = \_\_\_\_\_円・・・㉕
- 3人目 (所得 \_\_\_\_\_円 - 330,000円) = \_\_\_\_\_円・・・㉖
- ㉔ + ㉕ + ㉖ = \_\_\_\_\_円・・・㉗
- ㉗ × 10.94% = \_\_\_\_\_円・・・㉘

#### ④40歳未満の加入者および65歳以上・75歳未満の加入者

#### 所得額

- 1人目 (所得 \_\_\_\_\_円 - 330,000円) = \_\_\_\_\_円・・・㉙
- 2人目 (所得 \_\_\_\_\_円 - 330,000円) = \_\_\_\_\_円・・・㉚
- 3人目 (所得 \_\_\_\_\_円 - 330,000円) = \_\_\_\_\_円・・・㉛
- ㉙ + ㉚ + ㉛ = \_\_\_\_\_円・・・㉜
- ㉜ × 9.49% = \_\_\_\_\_円・・・㉝

**所得割合計 ㉘ + ㉝** \_\_\_\_\_円・・・㉞

※保険料には限度額があります。詳しくはホームページでご確認ください。

**\*年間保険料** ㉓ + ㉞ = \_\_\_\_\_円・・・㉟

**\*1ヶ月当たりの保険料** 年間保険料㉟ ÷ 12 = (≒) \_\_\_\_\_円

(注) 1か月あたりの保険料は、実際に毎月お支払いただく1回(1期)分の保険料額とは異なります。